



禁煙推進活動の開始

禁煙意識の高まりを形に…
禁煙しやすい環境をめざして

昨年12月、本院に禁煙推進委員会が発足いたしました。禁煙推進委員会が発足した背景には、当院職員の喫煙率の高さと世の中の嫌煙意識の高まりがあります。もちろん、当院での禁煙意識も高まりつつあり、実際に、年ごとに職員の喫煙率は低下してきております。しかし、現在の21%という喫煙率は、健康増進が主眼とされる医療施設としては、やはり高い値と言わざるを得ません。新病院への移設が2年後に迫っている現在、病院として、タバコの害にどのように対処しているかという姿勢を示すためにも禁煙推進活動は時代の流れに沿った必然的な活動とも言えます。

そして、禁煙を推進するに当たってまず行うべきことは、職場内(院内)禁煙の徹底です。そして、敷地内禁煙が必然的に次の目標となってまいります。今後大切なことは、機械的に病院内禁煙、敷地内禁煙を唱え、禁煙を強制することではなく、全ての職員が、病院の職員のひとりとして健康増進の立場から禁煙を推進する側に立ち、病院周辺の住民の方々の協力を得ながら、病院および病院周辺の禁煙環境を整えてゆくことだろうと考えます。今後は、禁煙推進委員会が中心となり職員を対象とした具体的な禁煙指導の方針を定め、その結果としてできあがった禁煙しやすい環境という裏付けに基づき、患者様への禁煙指導へと移行してゆくの順序であろうと思います。



「まず隗より始めよ」との故事にならい、病院全体としてタバコの害に対処する姿勢を示すことで、はじめて外

来患者様と入院中の患者様へ敷地内禁煙への協力の呼びかけが説得力のある指導として受け入れてもらえるものと考えます。入院を契機に禁煙を始めようとした患者様が、「職員から隠れ喫煙場所を教えてもらった」などという、笑えない話が過去のできごとになることを願って禁煙推進活動を継続してまいります。



医療サービスの向上へ… 大切にします 「みなさまの声」 サービス委員会



病院内に設置されている投書箱にて皆様のご意見をお寄せください。改善に努力いたします。

声 VOICE * 病室のテレビの映りが悪い。有料なので良く見て下さい。画面がどのチャンネルもチラついて映りません。無料なら我慢しますが、子どもが残念がっています。

⇒1週間に一度、業者の方が映りのチェックをしに来ています。その他の日で、映りが悪い場合は病棟スタッフまでお申し出いただければ、すぐに対応させていただきます。

声 VOICE * 小さな子どもに使用しますので、小児・産婦人科のトイレはもう少しソフトなペーパーを常設して欲しいと思います。
* トイレペーパーがとても使いにくい。ホルダーのせいではなく、紙質のせいだと思いますが…

⇒このような投書は健診部を中心にととてもよく寄せられていました。柔らかさ、またコスト面なども含めて検討し、現在は以前より柔らかいトイレペーパーに変更いたしました。

声 VOICE * 健診棟前駐輪場の脇に駐車されると駐車中の車に接触される恐れがある。駐輪場隣の一台分の駐車をしない様にするか駐輪場を移動した方が良いと思う。

⇒投書を頂き、確認してみると確かに駐車場と駐輪場の距離が狭く、危険な状態でしたので、即刻一番西側の駐車場の使用を中止し、境界線にカラーコーンを設置、安全を確保しました。

平日の夜間診療はこちらへ

太田市平日夜間急病診療所
TEL.0276-60-3099

太田市飯塚町1549-1 太田市総合健康センター2階
診療日/月・火・水・木・金・土 ※日・祝祭日・年末年始は休診となります。
受付時間/午後6時45分～午後9時45分



総合太田病院だより

ほーぷ

Fuji Heavy Industries Health Insurance Society
OTA GENERAL HOSPITAL PR BROCHURE

TEL.0276-22-6631(代) FAX.0276-25-7498

〒373-8585 群馬県太田市八幡町29-5

http://www.ota-hosp.or.jp

⇒ 総合太田病院の移転建替えのご案内

⇒ 看護部人材(財)育成“認定看護師の輩出について”



～地域周産期母子医療センターとして、予約分娩を再開しています～

患者様・関係者の皆様には、当院の運営にご理解ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

当院は、主に入院が必要な救急医療を担う「第二次救急医療機関」として、平成21年は、太田市管内の救急車出動の約60%の受入をしております。

国内の救急医療体制は、第一次救急医療体制(休日夜間急患センター、当番医等)、第二次救急医療体制(病院群による輪番制等)、第三次救急医療体制(高度救命救急センター、救命救急センター、地域型救命救急センター)で成り立っております。

群馬県の第三次救急医療体制の救命救急センターは、前橋赤十字病院、高崎総合医療センターの2箇所、群馬大学医学部付属病院も高度専門医療の提供を行っております。

現在計画中の新病院では、行政や皆様のご支援を頂きながら、第三次救急医療体制の地域型救命救急センターを目指し、東毛地区の救急医療に貢献していきたいと考えております。そのための建物整備や人員・運営体制等の準備をす

すめており、安心で質の高い医療環境を整備してまいります。

一方、患者様を中心とした地域の医療体制を築くためには、患者様と開業医・診療所・病院等との連携が必要です。現在、当院の半数以上の患者様は、連携医療機関からの紹介状をご持参頂いております。患者様には、身近な医療機関と病院をご活用頂き、又、医療機関も相互に連携しあうことで、患者様と医療機関の双方に、効果的で効率的な医療提供がなされます。当院受診の際には、是非、連携医療機関からの紹介状をご持参頂きますようお願い致します。

又、当院は、地域周産期母子医療センターの指定を受けており、新生児特定集中治療室(NICU)も整備しております。昨年10月より、予約による分娩も再開致しました。新病院では、救急医療や各種診療科の強化と同時に、産科と小児科の体制も更に充実させていきたいと考えています。今後とも、皆様のご支援ご協力を宜しくお願い致します。



総合太田病院
院長補佐
兼総合企画部長
兼新病院建設推進室長
荒井良明

総合太田病院の移転建替えのご案内

当院では、現施設の老朽化・敷地の狭小により、平成24年度の開院を目指して、太田市大島町を移転先として、建替え計画を推進しております。(現病院から西へ約700mの東武桐生線の西側沿い)

東毛地区、及び太田市の中核病院となるべく、「患者様・職員・環境」にやさしい医療環境・機能を集約した、地域医療に貢献できる病院を目指してまいります。

今回は、その建物イメージ図と施設計画の概要等についてご紹介させていただきます。

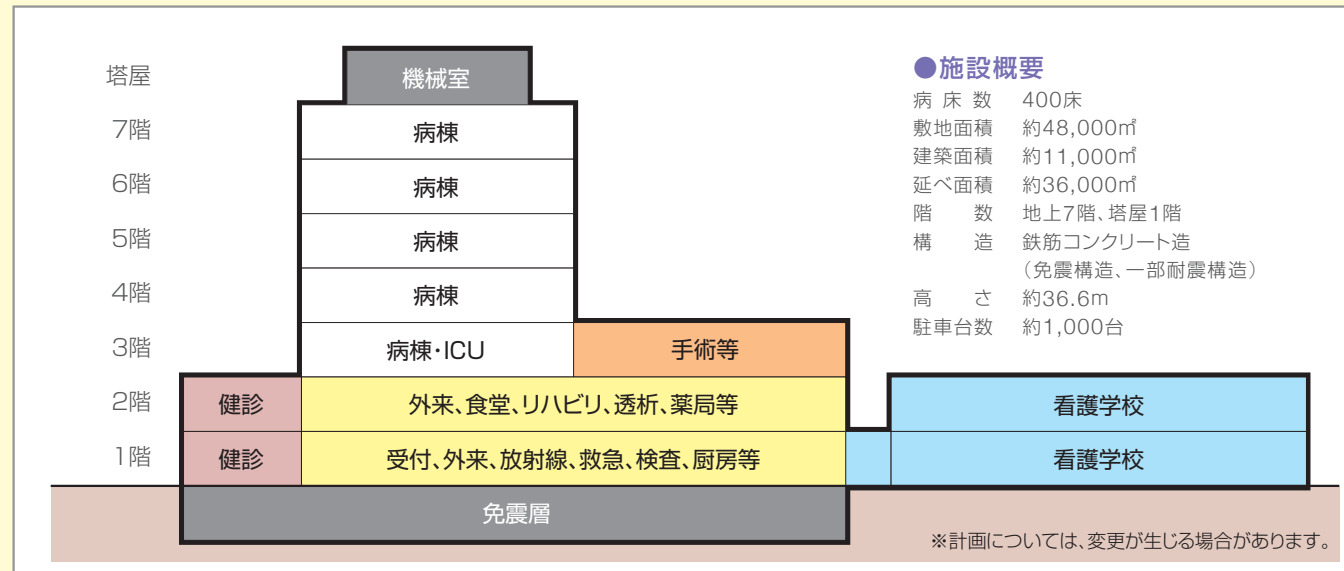
【新総合太田病院(仮称)イメージ図】



【施設計画の概要】

●階構成

- ・1、2階を外来、救急、放射線などの診療部門、3階を手術、ICU、病棟など
- ・4～7階を病棟に計画しています。
- ・災害拠点病院として、万一の浸水を避けるため、機械室を塔屋に配置します。
- ・病院棟は免震構造とし、特に耐震性能を高めています。



今夏はいよいよ建物の建築が始まります。新病院に向けて、質の高い医療を提供できるよう、現病院から業務改善を行ってまいりますので引き続きよろしくお願いいたします。



診療科紹介

循環器科外来のご紹介 特色および診療内容



循環器科 部長
小林 延行

平成8年から心血管病全般に対処するため、より専門性を高め、循環器内科、外科協力体制のもとで循環器科はセンター化されました。

現在、医師は内科医6名、心臓血管外科医2名で構成されています。

地域の中核病院として、心血管疾患全般に対応できるよう努力しておりますが、特に心筋梗塞、狭心症に代表される虚血性心臓病に対する治療に力を入れており、より根源的な治療である冠動脈形成術を年間およそ200例施行しております。

私が勤務を始めた平成11年と比べ、年々入院患者数、外来患者数とも増加しており、皆様の期待に対して益々責任を強く感じております。

また、当科で対象となる疾患は急性心筋梗塞に代表される、いわゆる命にかかわる急性疾患も多く、この地域で急性期治療が可能な施設としての責任も重く感じております。

そのためセンター化以来、可能な限り24時間体制で、いつでも対応できるよう努力してまいりました。

周知のように昨今の医師不足問題は深刻で、当科にも大きな影響が出ていることは事実ですが、なんとかこの体制を維持して行こうと考えております。

最後に、より質の高い医療を、少なくとも本邦における標準的治療以上の医療を提供できるよう、スタッフ一同努力していく所存です。今後も宜しくお願い致します。

看護部からのお知らせ ▶ 04

看護部人材(財)育成“認定看護師の輩出について”

より、質の高い看護の提供を目指して

看護師長 石井 泰枝

日頃より看護部では認定看護師の養成に努力してまいりましたが、平成21年度は、がん化学療法と集中ケアの分野において認定看護師教育課程の研修生を2名輩出することができました。つきましては、2名の現況についてお知らせいたします。

1名は、日本赤十字看護大学フロンティアセンター主催、認定看護師養成課程のがん化学療法看護コースを昨年11月に卒業し、5月の認定資格試験に向けて準備をしている段階です。がん治療で当院を頼って来て頂いている患者様にさらに安全で、安心な化学療法が実施できる

事と期待しています。

もう1名は、日本看護協会主催の認定看護師教育、集中ケア学科に12月合格しこの6月より研修生となります。これは高度医療・救命医療の発展によりICU・CCUなどの集中ケア領域で、看護職における専門家育成が必須となり誕生した経緯があります。新病院での「救急救命センター設立」に向けて学びを深めてくれることを願います。

このように看護部では、当院の理念である『思いやりの心で行う医療』の基、質の高い看護の提供を目指し、今後も努力して参りたいと考えております。



最近よく聞くようになった医療用語を わかりやすく解説。

【AED(自動体外式除細動器)】

心臓がけいれんし機能を失った状態(心室細動)になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。病院や診療所、救急車はもちろんのこと、駅などでも人が多く集まるところを中心に設置されています。AEDは操作方法を音声ガイドしてくれるため、簡単に使用する事ができます。

【標準負担額減額認定証】

70歳未満の方が医療機関に入院した時の高額療養費の支給方法が変わります。窓口負担が月単位で一定の限度額にとどめられ、窓口で多額の現金を支払う必要がなくなります。手続としては、加入されている医療保険の会社又は市町村に事前の申請をしていただき、発行された認定証を医療機関の窓口で提示していただきます。